

11 受験者心得

- 1 「大学入学共通テスト受験票」及び「山形大学入学試験受験票」について
 - (1) 試験当日は、「大学入学共通テスト受験票」と「山形大学入学試験受験票」の2つを必ず持参し、試験場に入場する際に提示してください。
 - (2) 試験場では、常に2つの受験票を携行し、受験中は係員の指示に従ってください。また、試験室等では「山形大学入学試験受験票」に記載されている大学受験番号と同じ番号がはられている席に着いてください。
 - (3) 試験当日、受験票（いずれか一方の受験票又は両受験票）を忘れた場合は、入場の際、係員に必ず申し出て、仮受験票発行の手続きを取ってください。
 - (4) これらの受験票を紛失した場合は、速やかに志願学部の担当部署（20ページ参照）に申し出てください。
 - (5) 受験票は、入学試験成績の情報開示請求の際にも必要になりますので、大切に保管してください。
- 2 天候等により、交通機関に乱れが生じる場合があります。天候状況及び交通機関の運行状況を確認し、できるだけ**試験前日までに試験場所在地に到着する等、各自の責任において必要な対応を取ってください。**

(注意) 平成25年2月実施の前期日程試験において、試験当日、降雪による列車ダイヤの乱れ等の交通障害が発生し、多数の受験者が所定の時刻までに試験場に到着できなかったという事態が発生しております。また、令和3年2月13日に発生した福島県沖地震により、新幹線等が運休になりました。前期日程試験までに完全復旧にはならず、試験当日に他県から移動した受験者が所定の時刻までに試験場に到着できなかったという事態が発生しております。

- 3 試験場の下見を希望される方は、試験前日午後の時間帯に指定の試験場をご確認ください。なお、建物内への立ち入りはできません。
- 4 試験開始時刻30分前までに試験場に到着してください。
- 5 試験開始時刻に遅れた場合は、係員に申し出て指示を受けてください。
- 6 試験開始後20分を経過した後は、試験室への入室を認めません。
- 7 試験当日、交通機関の事故又は災害等が発生した場合、試験開始時刻を繰り下げることがあります。
- 8 筆記試験等における留意点について
 - (1) 受験票のほかに試験時間中、机の上に置けるものは、鉛筆（シャープペンシルも可。）、消しゴム、鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類を除く。）、時計（辞書、電卓、端末等の機能があるもの、それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものを除く。）、直線定規、眼鏡、ハンカチ、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけを取り出したもの。）、目薬です。
 - (2) 試験室では、他人のものを借用したり、共用したりしてはいけません。
 - (3) 試験時間内の退室は認めません。受験中の発病等やむを得ない場合には、挙手をして監督者の指示に従ってください。
 - (4) 不正行為があると認められた者の答案は、すべて無効とします。
- 9 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等の電子機器類は試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し電源を切っておいてください。試験時間中に、これらをかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていたりすると不正行為となることがあります。
- 10 英文字や地図等がプリントされている服等は着用しないでください。着用している場合には、脱いでもらうことがあります。
- 11 試験時間中は、時計のアラーム等を使用してはいけません。
- 12 試験が午後にわたる受験者は、昼食を持参することが望まれます。
- 13 試験当日は、自動車・バイクによる入構を禁止します。
- 14 試験当日、付添者は試験場建物内に立ち入ることができません。
- 15 受験のための宿泊施設については、本学ではあっせんしていません。
- 16 試験当日、試験場付近や最寄りの駅周辺等で合否メール等の受付をする者がいます。これらの者は本学とは何ら関係なく、トラブルが生じて本学は一切責任を負いませんので、十分注意してください。
また、アンケート等と称して、住所や電話番号を書かせたりする者がいますが、これらの者についても本学と何ら関係なく、個人情報悪用される場合がありますので、慎重に対応してください。

17 令和4年度入学者選抜における新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせについては、本学ホームページに随時掲載します。

新型コロナウイルス感染症対策に係る受験上の留意事項については下記URLから**新型コロナウイルス感染症等への対応について**をご確認ください。

<https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/entrance/faculty/covid19/>

12 受験上及び修学上の配慮を希望する入学志願者の事前相談

本学に入学を志願する者で、病気・負傷や障害等のために受験上及び修学上の配慮を希望する者は、**令和4年1月5日(水)までに**、以下の担当に電話連絡の上、所定の申請書に医師の診断書等を添えて提出してください。相談内容によっては、本学において事前の準備を必要とする場合がありますので、**できるだけ早めにご相談ください。**

【担当】 エンロールメント・マネジメント部入試課

TEL: (023)628-4141

なお、事前相談は病気・負傷や障害等のある入学志願者が安心して受験に臨み、入学後スムーズに修学できるようにするためのものであり、相談内容によって入学志願者が不利益を被ることはありません。

提出書類等の詳細については、山形大学ホームページの「入試案内」及び「受験生の方」でお知らせしております。

区 分	対 象 と な る 者
① 視 覚 障 害	<ul style="list-style-type: none"> ・点字による教育を受けている者 ・良い方の眼の矯正視力が0.15以下の者 ・両眼による視野について強度視野障害のある者 ・上記以外の視覚に関する配慮を必要とする者
② 聴 覚 障 害	<ul style="list-style-type: none"> ・両耳の平均聴力レベルが60デシベル以上の者 ・上記以外の聴覚に関する配慮を必要とする者
③ 肢 体 不 自 由	<ul style="list-style-type: none"> ・体幹の機能障害により座位を保つことができない者又は困難な者 ・両上肢の機能障害が著しい者 ・上記以外の肢体不自由に関する配慮を必要とする者
④ 病 弱	<ul style="list-style-type: none"> ・慢性の呼吸器疾患、心臓疾患、腎臓疾患、消化器疾患その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度の者又はこれに準ずる者
⑤ 発 達 障 害	<ul style="list-style-type: none"> ・自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害のため配慮を必要とする者
⑥ そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・①～⑤の区分以外の者で配慮を必要とする者

13 合格者の発表

(1) 発表日時及び発表方法

合格者の発表は、次のとおり行います。

試験日程	発 表 日 時	発 表 方 法
前期日程	令和4年3月7日(月)11時	○ 本学のホームページ「入試案内」に全学部の合格者の大学受験番号を掲載します。 掲示による発表は行いません。
後期日程	令和4年3月20日(日)16時	

(注) 1 電話等による合否の問合せには、一切応じません。

2 ホームページによる合格者の発表について、発表直後にアクセスが集中し、ホームページがつながりにくい場合がありますので、その際はしばらく時間をおいてから再度アクセスをしてください。

(2) 合格通知

合格者には、合格者の発表後、同日付けで合格通知書及び入学手続関係書類等を送付します。